

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年6月12日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、運用中の気象防災データベース運用装置（以下、本機器という）を既存の接続先である国内基盤通信網のネットワーク機器から気象庁情報システム基盤のネットワーク機器に接続変更するために必要な設定変更作業等を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本機器の構造及び動作並びにアプリケーション等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 接続システム設定変更（気象資料提供システム（気象防災データベース））
- (2) 業務内容 接続システム設定変更（気象資料提供システム（気象防災データベース））
- (3) 履行期限 令和2年11月6日（金）

3 業務目的

本機器は、「気象・地象等の特性、災害特性や防災体制等の把握」、「地方公共団体との顔の見える関係の構築と相互連絡体制の確保」、「地域防災計画の修正に係る協力」、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル等の策定支援」等の平時における取組、「地方公共団体の災害対策本部との連携」、「首長ホットライン・担当者ホットラインによる即自的な解説・助言」、「災害時気象支援資料の提供」等の緊急時における対応、災害後における緊急時の対応の振り返り等、気象台における地方公共団体への地域防災対策支援を強化するための基盤として利用する事を目的として整備しているものである。

本件は、本機器を既存の接続先である国内基盤通信網のネットワーク機器から気象庁情報システム基盤のネットワーク機器に接続変更するために必要な設定変更作業等を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本機器は、各気象台等から本機器の Web サーバにアクセスし、各種情報の入力及びファイルのアップロード等を行い、データベースに蓄積する処理等をおこなう。各気象台等から本機器へのアクセスは、気象庁の情報通信ネットワークに接続することにより行う。気象庁の情報通信ネットワーク機器との接続変更を実施するため、本システムの通信設計を十分理解し、システム全体の内容・構造等について詳細な知識を有すること。

(3) 守秘性に関する要件

- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口・体制を持つこと。

また、本システムの稼働中に本業務に起因するシステムの不具合が生じた場合には、受注者の責任において迅速かつ無償で改修を行うこと。

(5) 業務実績に関する要件

気象庁の情報通信ネットワーク機器に接続して通信を行う情報システム等の設計・制作・構築等の実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 古川 武彦

電話 03-3212-8341（内線 2577） F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年6月12日から令和2年7月3日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年7月6日 17時まで (1)に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）又は

電送（事前に（１）へ連絡を入れること）すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。